

住民主体の買い物支援・外出支援

社会福祉法人 三宝会
【浅羽地域包括支援センター】
生活支援コーディネーター
内藤知也

1

浅羽地域包括支援センターとは

<袋井市> 社会福祉法人三宝会

担当地域

浅羽北、浅羽西、浅羽東、浅羽南、笠原地区

職員 6名

保健師 2名（うち 1名認知症地域支援推進員兼務）

主任介護支援専門員

社会福祉士

介護支援専門員

生活支援コーディネーター

高齢者が安心して住みやすいまちづくりを目指し、地域の住民組織や関係団体と連携して、支え合い活動の推進や生活支援の充実を図ります。

2

袋井市とは



【袋井市】
人口87,635人
高齢化率: 25.5%
(2025年4月1日現在)

3

浅羽包括圏域 【浅羽・笠原地区】

地区	人口	高齢化率
浅羽北	9,121人	28.1%
浅羽西	3,120人	31.9%
浅羽東	2,468人	29.1%
浅羽南	3,428人	33.2%
笠原	2,378人	37.1%



4

浅羽・笠原地区の住民主体の地域活動

平成27年～ 介護予防・日常生活支援総合事業（袋井市:平成29年～）

- ◆ 75歳以上になってもできる限り元気な生活を継続できるようにすること
- ◆ 地域の人的資源を最大限に有効活用し、元気な高齢者にも積極的に担い手側に加わってもらい地域での支え合いの仕組みを目指すこと
- ◆ 地域全体で高齢者を支える仕組みをつくること

平成28年度～現在までの住民主体の地域活動(浅羽・笠原地区)



5

住民の声（それまでの背景）

- ・病院やスーパーが遠い・・・
- ・バスがほとんど走ってないから買い物が不便・・・
- ・車がなきゃどこも行けない・・・
- ・免許返納後の生活が困る・・・
- ・うちの地区は買い物するところも外食するところもない・・・
- ・子供が買い物してきてくれるけど、自分で見て選んで買いたい・・・

6

R4年～ 浅羽・笠原 生活支援ネットワーク 外出支援

7

生活支援ネットワーク

住民のちょっとした困りごとを住民同士で助け合う互助の活動

- ・ 令和2年～ 家事支援
- ・ 令和4年～ 外出支援
- ・ 令和7年～ 災害時要配慮者避難支援体制整備

見守り方法は訪問などしない“さりげない見守り”(電気・郵便物・雨戸・洗濯物等)生存確認
“さりげない見守り”では「地域とのつながり」や「孤独感のやわらげ」、「安心して暮らす」にはならない

見守りから一歩進めた活動

「不安や孤独、生活の危機を少しでも解消してあげたい」

見守りから声かけ(絆)へ ”無縁社会にはしない・孤独ではない・安心して生活できるまち”

8

目的

- 加速する少子高齢化・核家族社会において生じる日常生活での「ちょっとした困りごと」を地域で助け合うことによって、高齢者や子育て世代がかかえる「困りごと」を少しでも解消する
- 住民同士が助け合うことにより、地域のつながりをつくり、住み慣れた地域で安心して暮らしていることができる地域社会づくりを目指す
- 高齢者の社会参加や社会的な役割をもつことを促すことにより、社会的孤立をなくし、生きがいや介護予防、健康寿命を延ばすことにつなげる
- 行政が行う公的サービスや介護保険ではまかないきれない部分を地域で補完する

背景

- ・ 移動支援はニーズも重要性も高い。（浅羽北地区・笠原地区で全世帯に実態調査アンケート実施）
- ・ バス路線の廃止や便の減少、高齢化に伴う免許証の返納などがある。
- ・ 市の公共交通政策や福祉輸送など、現状の仕組みの共通理解から地域に最適な移送支援策を検討する。

9

現在の活動状況

【家事支援】

- ・ 日常的な住居の清掃（掃除機掛け、窓ふき、廊下の掃除等）
- ・ 家の敷地内の草取り・植木の・花や植木の水やり
- ・ ゴミ出し（可燃ごみ、資源ごみ）
- ・ 衣類や寝具の洗濯、日干し、取り込み、整理
- ・ 寝具の交換、布団干し
- ・ 軽微な修繕（電球交換等）
- ・ **生活必需品の買い物代行**
※屋内作業には原則2名の支援員で行います。

2025.2月現在

【支援員数】

・ 105名

【利用者数】

・ 144名(登録者数)

【利用数】

・ 1178件<ゴミ出し>外出支援→家事支援>

【外出支援】

- ① 公共交通機関等による外出付添い(支援員に掛かった交通費、入場料等は利用者負担)
 - ・ 散歩・買い物・金融機関の付添い
 - ・ 公共機関・地域行事への参加付添い
- ② 自動車での送迎・付添い支援
 - ・ マイカー等によるドア・ツアードアの付添い送迎
 - ・ 運行区域：市内は浅羽南地区～国道1号バイパス付近、掛川駅周辺、磐田病院
 - ・ 目的地：通院、買い物、公的機関、金融機関、介護予防活動

【支援できないこと】

- ・ 調理
(衛生上の問題があるので、調理はできません)
- ・ 専門的な技術を要すること
(理容・理髪・電気工事・マッサージ・身体介助等)
- ・ 責任が伴う事
(預貯金の出し入れ、診療・診察の付添い)
- ・ 危険な作業
(高所での作業、高さ2m以上の樹木の剪定 等)

利用対象者：浅羽・笠原地区に住んでいる方
年齢や障がいの有無に関係なく日常生活上で何らかの支援を必要とする方(世帯)

利用料(謝礼金)：30分 250円 事前に利用券を購入いただく
(ゴミ出し、電球交換の軽作業は100円、草刈り機等の機械や車両使用料は別途料金)

10

参加者の声

- ・ 通院や買い物に付き添ってもらえるから助かる！
- ・ 免許返納しても受診や買い物に行けるから助かる！
- ・ 同じ自治会(班)の顔見知り方が支援してくれるから安心！



11

今後の活動

買い物支援・外出支援が始まりもうすぐ3年

浅羽・笠原地区全世帯に
実態調査アンケート実施

ニーズ把握
各関係機関と共有・協議

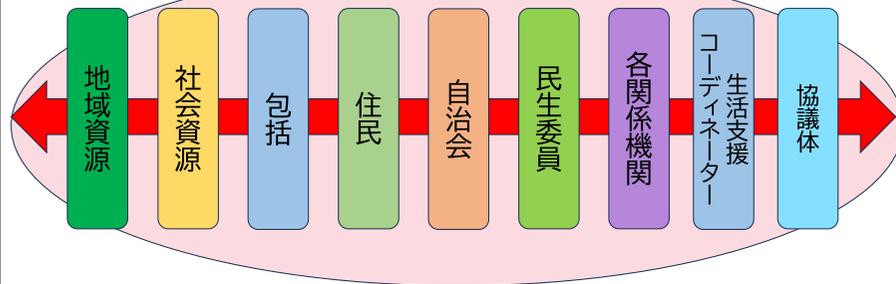
課題解決に向け取り組む

アンケートにて住民の声を聴き、ニーズを把握し、
“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち”を築く

12

目指す姿

横のつながりをつくり「地域課題の共有」、「自治会との連携」、「地域の見守り強化」を目指す = 地域力アップ



地域活動が活発な地域だけでなく「支えあえる地域」、「助けて」と言える地域づくりを目指していきます

13

ご清聴ありがとうございました。

14